

嵐山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

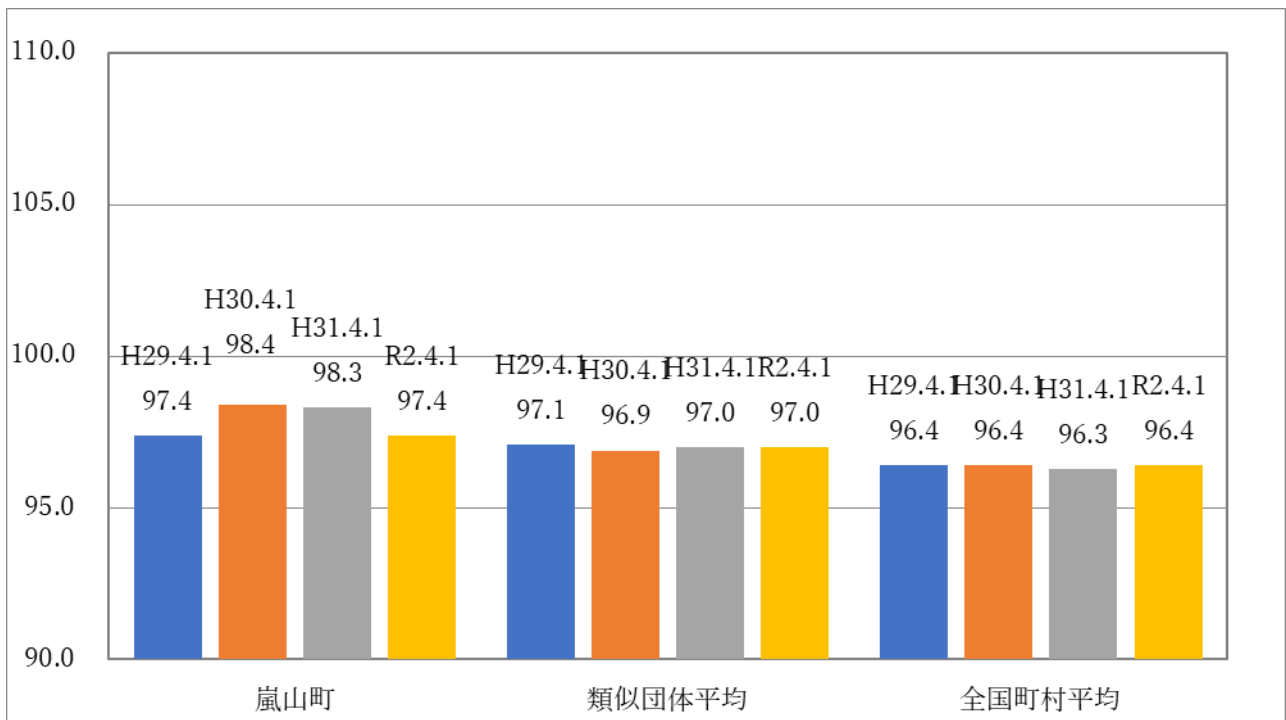
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)平成30年度 の人件費率
令和 元年度	人 17,296	千円 6,556,275	千円 214,809	千円 1,128,846	% 17.2	% 18.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 元年度	人 121	千円 483,311	千円 76,404	千円 188,004	千円 747,719	千円 6,179	千円 5,775

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施]

（給料表の改定実施時期）平成２８年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。高齢層については最大５．２％引き下げ。激変緩和のため、３年間（平成３１年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
嵐山町	44.3 歳	331,800 円	388,973 円	363,741 円
埼玉県	42.3 歳	323,193 円	416,705 円	372,144 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.8 歳	307,677 円	357,484 円	338,029 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
嵐山町	57.8 歳	1 人	290,400 円	290,400 円	290,400 円
うち用務員	57.8 歳	1 人	290,400 円	290,400 円	290,400 円
埼玉県	55.9 歳	213 人	346,502 円	402,282 円	386,395 円
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	—	328,862 円
類似団体	50.5 歳	8 人	290,475 円	311,104 円	303,923 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
嵐山町	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	55.9 歳	207,900 円		—	2,862,400 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

（平成29年～平成31年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		嵐山町	埼玉県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700円	191,664円	182,200円
	高 校 卒	154,900円	157,333円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	161,400円	159,872円	—
	中 学 卒	130,400円	144,078円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,920円	358,400 円	371,458 円	407,733 円
	高 校 卒	※ 円	— 円	※ 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	※ 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※経験年数について該当者がいない項目は「—」とし、以下の項目は直近該当者です。

（大卒30年は32年、25年は24年、20年は21年）

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「（*）」と表示しています。

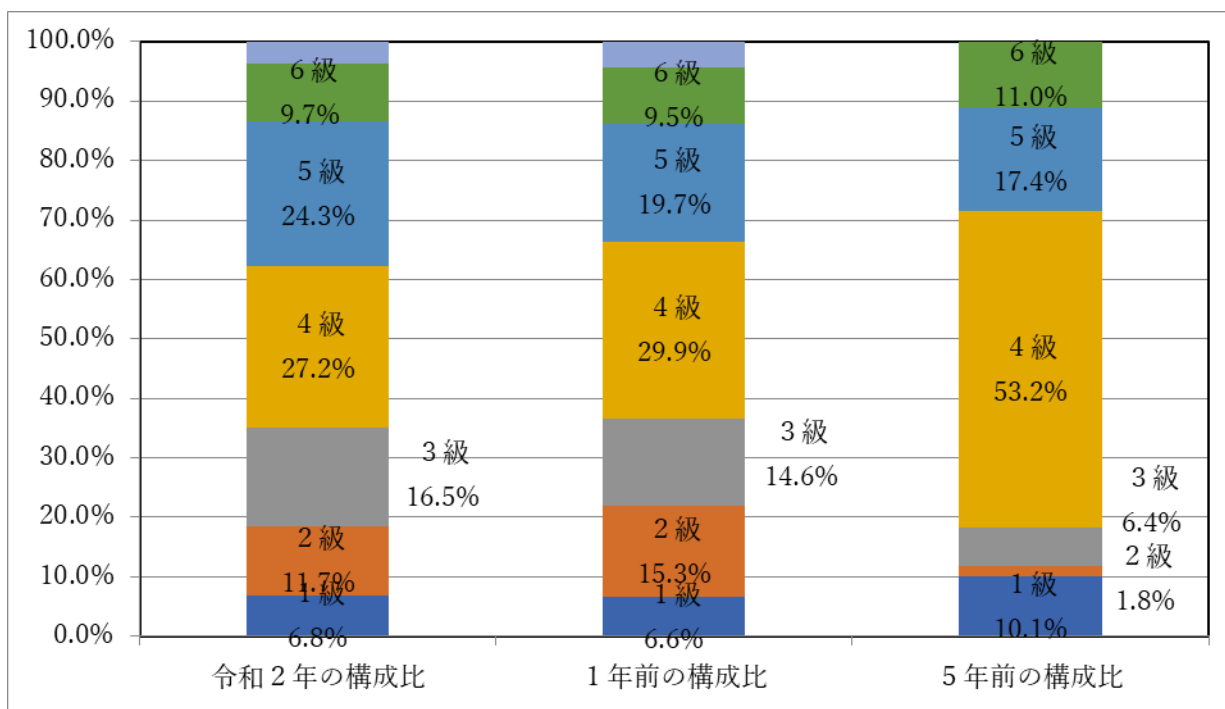
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

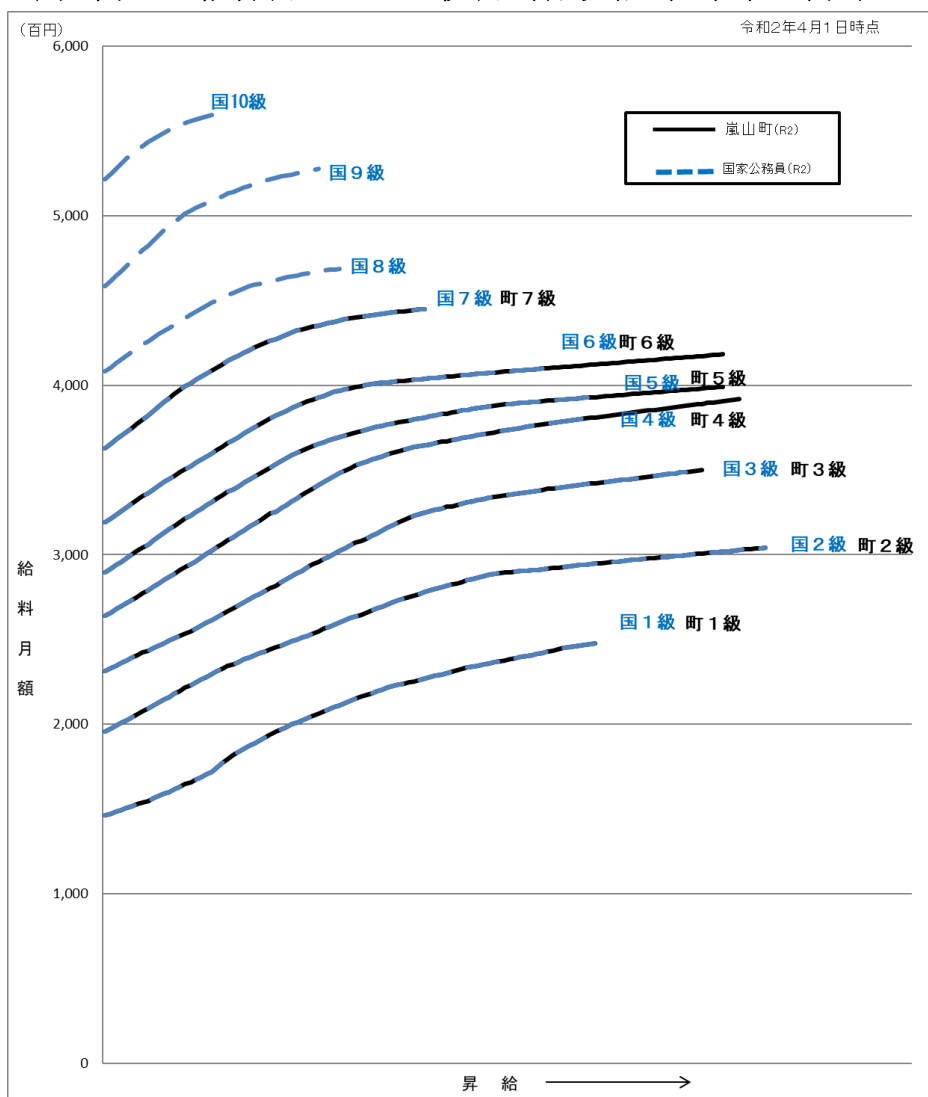
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の給 料月額
7 級	参事・技監	4人	3.8%	362,900円	444,900円
6 級	課長	10人	9.7%	319,200円	418,200円
5 級	副課長	25人	24.3%	289,700円	399,000円
4 級	主席主査、主査	28人	27.2%	264,200円	391,900円
3 級	主任	17人	16.5%	231,500円	350,000円
2 級	主事	12人	11.7%	195,500円	304,200円
1 級	主事	7人	6.8%	146,100円	247,600円

（注）1 嵐山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嵐 山 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,499 千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,755 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成 績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績があ る成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○

	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ．	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和２年４月１日現在）

嵐山町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）			定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）		
１人当たり平均支給額					
15,484千円（退職事由問わず）					

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和２年４月１日現在）

支給実績（令和元年決算）		千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	0 %	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和２年４月１日現在）

支給実績（令和元年度決算）		0円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		0%	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員および業務	支給実績 （令和元年度 決算）	左記職員に対する 支給単価
税務特殊勤務手当	町税及び国民健康保険税の滞納整理のため臨宅し、財産の差押えに従事した職員	0千円	1件当たり 1,500円
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は家畜伝染病予防法に規定する業務に従事した職員	0千円	日額 500～1,500円
行旅死亡人処置者手当	行旅死亡人の処置作業に従事した職員	0千円	1件当たり 3,000～5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	27,483 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和元年度決算）	283 千円
支給実績（平成30年度決算）	19,617 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）	204 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和元年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和元年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・満16歳から22歳の子に対する加算5,000円	同じ		15,617千円	236,621 円
住居手当	借家・借間 限度額28,000円	同じ		5,508千円	289,894 円
通勤手当	・交通機関（電車等）利用者 運賃等相当額（原則として6カ月定期券価額） ・交通用具（車等）利用者 距離に応じた額（2,000～31,600円）	同じ		9,204千円	74,222 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・参事・技監 65,000円 ・課長・局長 55,000円 ・副課長 42,000円	同じ		24,887千円	578,767 円
管理職特別勤務手当	管理職員が緊急の場合等により休日等に勤務した場合に支給	同じ		478千円	11,116円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員1回5,000円	異なる	普通宿日直 4,400円	1,436千円	13,941円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		給料	月額	等
給料	町長	678,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副町長	576,000 円	880,000 円／	492,000 円
報酬	議長	318,000 円	420,000 円／	230,000 円
	副議長	253,000 円	360,000 円／	180,000 円
	議員	224,000 円	345,000 円／	157,000 円
期末手当	町長	(令和元年度支給割合)	(加算措置)	
	副町長	4.50 月分	20%	
退職手当	議長	(令和元年度支給割合)		
	副議長	4.50 月分	20%	
	議員			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	678,000円×在職月数×35/100×115/100	13,098,960円	任期毎に支給
	副町長	576,000円×在職月数×21/100×115/100	6,676,992円	任期毎に支給
備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

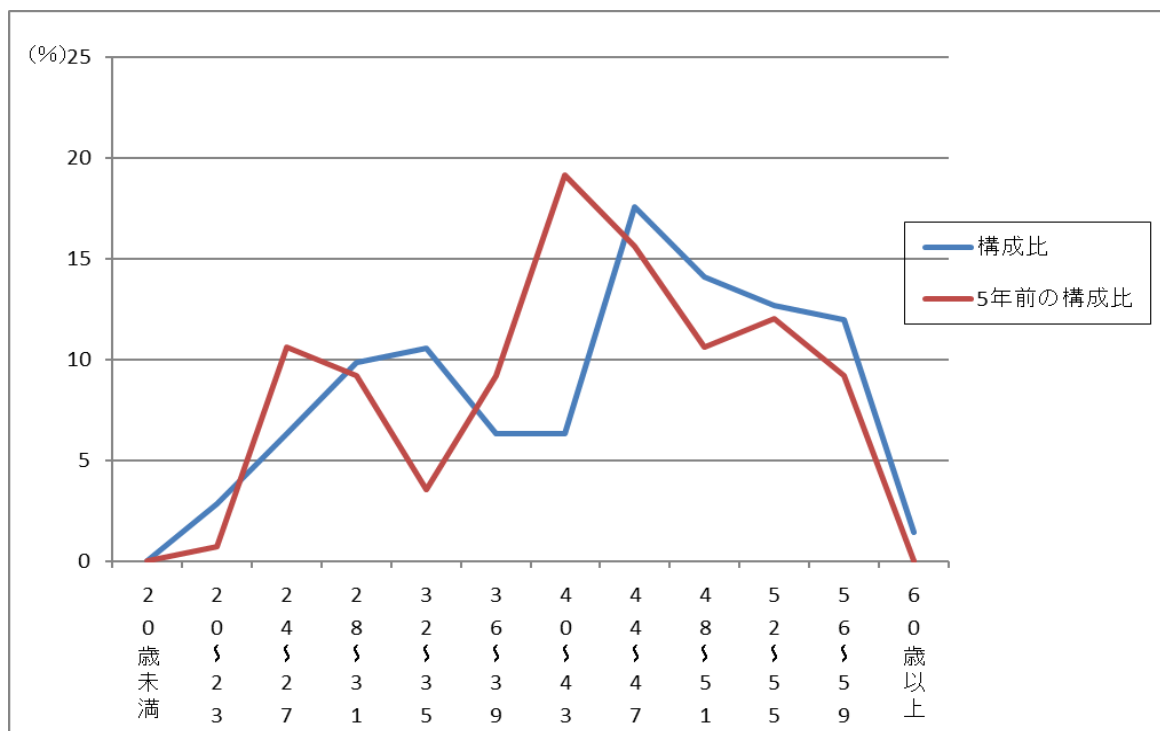
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和元年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	30	27	△ 3	
		税 務	13	13	0	
		民 生	16	16	0	
		衛 生	13	15	2	
		農 林 水 産	0	0	0	
		商 工	9	10	1	
		土 木	5	5	0	
		14	14	0		
	計	102	102	0	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 58.97人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.68人)	
	教育部門	19	19	0		
	小 計	121	121	0	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 69.96人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.19人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	7	7	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	9	11	2		
	小 計	19	21	2		
合 計			140 [196]	142 [196]	2 [0]	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 82.10人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	4	9	14	15	9	9	25	20	18	17	2	142

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	97	99	100	102	102	102	5 (5.2%)
教育	22	22	22	19	19	19	△3 (△13.6%)
普通会計計	119	121	122	121	121	121	2 (1.7%)
公営企業等会計計	22	22	21	19	19	21	△1 (△4.5%)
総合計	141	143	143	140	140	142	1 (0.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和元年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和 元年度	千円 400,094	千円 81,250	千円 68,505	% 17.12	% 12.24

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 7,928 千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 元年度	人 7	千円 30,316	千円 5,506	千円 12,750	千円 48,572	千円 6,939	千円 6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和２年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
嵐 山 町	47.0 歳	342,685 円	531,533 円
団 体 平 均	43.7 歳	303,655 円	465,507 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

嵐山町（企業職）	嵐山町（一般行政職・団体平均）
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,821 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,472 千円
（令和元年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（令和元年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和２年４月１日現在）

嵐山町（企業職）	嵐山町（一般行政職・団体平均）
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 ＊	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 15,484千円（退職事由問わず）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「＊」と表示しています。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	1,964 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	491 千円
支給実績（平成30年度決算）	1,712 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	428 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

エ その他の手当（令和２年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和元年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和元年度決算）
扶 養 手 当	・ 配偶者 6,500円 ・ 子 10,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族１人につき6,500円 ・ 満16歳から22歳の子に対する加算5,000円	同 じ		1,266千円	253,200円
住 居 手 当	借家・借間 限度額28,000円	同 じ		0千円	0円
通 勤 手 当	・ 交通機関（電車等）利用者 運賃等相当額（原則として6カ月定期券価額） ・ 交通用具（車等）利用者 距離に応じた額（2,000～31,600円）	同 じ		285千円	47,400円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・ 参事・技監 65,000円 ・ 課長・局長 55,000円 ・ 副課長 42,000円	同 じ		1,944千円	648,000円
管理職特別勤務手当	管理職員が緊急の場合等により休日等に勤務した場合に支給	同 じ		51千円	17,000円